

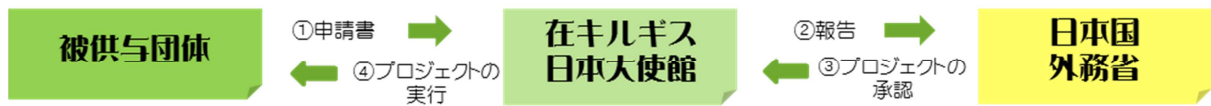


「草の根・人間の安全保障無償資金協力」とは？

草の根レベル（民間・中小規模）で活動している様々な団体のための外務省の返済不要の資金援助プログラムで、比較的小規模な限度額を設定した「足の速い援助」を特徴としています。

- **限度額**：1000万円（米ドル建てのため、レートにより変動あり。H30年度は約89,000米ドル）
- **対象分野**：民生・環境改善，貧困救済・所得向上，医療・保健，基礎教育など，草の根レベルで裨益効果のある経済社会開発分野
- **対象団体**：非営利団体，現地NGO，慈善団体（基金），教育機関（学校や幼稚園），医療機関や地方公共団体などの公的機関
- **非対象団体**：個人，営利団体，政治的・宗教的・軍事的団体，中央政府機関（省庁）
- **条件**
 - ・ 団体が設立されて3年以上経過し，活動が滞りなく行われている。
 - ・ 団体の財務状況についての説明能力がある。（収入・支出・借入金等）
 - ・ 供与された機材が草の根レベルで最大限に活用・使用される。
 - ・ 中間・最終報告の実施，5年以内にあるフォローアップを受けることが可能である。
- **注意**
 - ・ 機材供与という，ハード面の支援（設置費・運送費含む）を対象としており，施設・設備の運営・維持費（例えば職員の給料）等としては認められません。
 - ・ 楽器，本，PC関連用品，一般車両，消耗品は支援対象外。
 - ・ 「草の根」プログラムは，日本国民の納める税金によって実施されているため，被供与団体として決定されるまで，（場合によっては数ヶ月に及ぶ）厳しい審査があります。全ての段階において，大使館から様々な質問の対応，文書の作成，及び許可が必要になることを念頭において下さい。
 - ・ 草の根・人間の安全保障無償資金協力は世界中の国々で行われており，各国の状況やODA分野における優先を踏まえ，国によって対象となる案件が若干異なります。
 - ・ 外務省の「草の根・文化無償資金協力」や「日本NGO連携無償資金協力」，JICAの資金協カスキームと名前は似ていますが，別のプログラムです。
- **よくある質問**
 - ・ 基本的にプロジェクトは被供与団体と大使館との間で贈与契約を交わした日から，**1年以内**に終了するようにしています。
 - ・ 被供与団体の選択においては，プロジェクトの目的，財務状況，裨益対象の内容・受益者数，被供与団体の信用性などその他を審査基準にしています。

➤ 草の根スキームの流れ



0. 電話・メール・面談による事前相談

1. 被供与団体（キルギス共和国内）から大使館へ申請書提出
2. 書類事前審査，大使館担当者による事前調査（現場視察）、その後外務省への報告
3. 外務省による正式決定
4. 贈与契約（G/C）締結（署名式）、プロジェクト実施（供与機材の購入・設置）
5. 被供与団体から中間・最終報告書提出
6. 被供与団体に対する外部監査
7. 引渡式にて一旦プロジェクト終了
8. 供与を受けて5年間は，毎年大使館に報告書を送付
供与を受けて2年後に大使館担当者よりフォローアップ調査を受ける

※3, 4の間で本大使館と外務省とのやり取りが有り，承認が下りるまで数ヶ月を要します。

➤ 申請のポイント

- ・ 事業に関連した詳細な情報を添える！
（何を，どこに，どうやって，いつ，そしてなぜ？）
- ・ 被供与団体内部及び当大使館の担当者との綿密なコミュニケーションを心がける！
- ・ 申請前に一度，コンサルテーション（電話，メール，もしくは実際に大使館にて面会）をお勧め致します。

➤ 申請方法

[在キルギス日本大使館 HP](#) より申請書（ロシア語/キルギス語/英語）をダウンロードし、必要事項を記入・関連資料を添付の上御提出下さい。

※年間を通して受付しております。

➤ リンク（ご参照ください）

- ・ [外務省 草の根・人間安全保障無償資金協力について](#)（外務省のページへ飛びます）

お問い合わせ

申請についてのご相談はお気軽にお電話またはメールをください。

また，大使館での相談も致しております。（要予約）

（日本語）齊藤 airi.saito@be.mofa.go.jp

（キルギス語・ロシア語）ディナーラ，アイダ kusanone.kg@gmail.com

所在地：Razzakova 16, Bishkek

電話番号：0312-300-050